



広
報

こ

と

う

ら

5

No.249 2025.5.1



【今月の表紙】 安田地域交流センター開所

旧安田小学校の1階に安田地域交流センター「安田の郷^{さと}」が開所しました。4月3日には関係者や地元住民を招いて開所式を行い、安田地区公民館（安田地域づくり協議会事務局）が移転しました。今後は地域の交流拠点として、賑わいや笑顔あふれる場となるような活用を期待します。

令和7年度当初予算 **もっと知りたい**

柱

1 人を大切に

一人も取り残すことなく、町民一人ひとりが希望と誇りをもって暮らすことのできるまちを実現します。

未来を担うこどもたちの育成

学習用タブレット整備

8,025万円 **新規**

ICTを活用した教育を推進するため、児童・生徒に一人1台のタブレット端末を更新します。

紙おむつ定額制サービス 保護者負担軽減

69万円 **新規**

町内のこども園・保育園で導入している紙おむつ定額制サービスの利用料の一部を町が負担し、保護者負担を軽減します。

台湾中学生との相互交流

244万円 **継続**

異文化理解とグローバルな人材の育成を目的に、台湾台中市の中学校と相互派遣交流を行います。

健康で笑顔があふれるまち

フレイル検知事業

216万円 **新規**

電気の使用状況とAIを用いてフレイルリスクの高い一人暮らしの高齢者を早期発見し、訪問などを行うことにより、フレイルを予防します。

带状疱疹ワクチン予防接種

787万円 **新規**

带状疱疹は、時に痛みを伴う水ぶくれが出現する病気ですが、ワクチン接種による予防効果が認められています。予防接種費用の一部を助成します。

みんなで支え合う地域社会

給食食材高騰対応

1,551万円 **拡充**

給食の質を確保するため食材費単価を増額しますが、経済的負担を軽減するため保護者負担は据置き、増額分は町が負担します。

柱

2 地域の輪を広げる

町民一人ひとりが町政の主役として活躍できる地域づくりを推進します。

笑顔でつながる地域コミュニティ

ふるさとまちづくり団体応援

200万円 **新規**

多様な主体によるまちづくりを推進するため、ふるさと納税（個人・企業版）を活用し、地域活性化や課題解決を目的とした主体的な取り組みを行う団体を支援します。

公民館を基軸とした 地域コミュニティ

新ふなのえこども園・成美地区公民館及び安田地域交流センター「安田の郷」が完成し、新たな拠点で社会教育と地域活動を行います。

魅力あふれる観光拠点

サイクルステーション拠点整備

4,573万円 **新規**

鳥取うみなみロードのエイドステーションとして道の駅「ポート赤碕」を活用するため、日韓友好資料館をサイクリングの休憩・点検場所、レンタサイクルステーションに整備します。

暮らしやすい地域づくり

文字表示システム導入

452万円 **新規**

役場窓口に、音声を文字に変換するシステムを導入します。外国語翻訳を同時に行うことにより定住外国人を支援するほか、耳の聞こえづらい人へ配慮した対応を行います。

役場スマート窓口運用開始

447万円 **新規**

役場で行う転入転出などのライフイベントに伴う各種手続きをひとつの窓口で完結させ、利便性向上を図ります。

行財政情報の公開

319万円 **拡充**

まちの予算や決算の情報を町民が容易に検索できる形でホームページに掲載します。ハザードマップなどの地理情報（航空写真・地図）も公開します。

柱

3 輝く産業、経済の強化

町の活力であり、生活の基盤となる産業を振興し、地域経済を強化します。

活気あふれる地域経済

未来人材奨学金返還支援

98万円 拡充

若者のIJUターンを促進し、地域で活躍する人材の確保を目的に奨学金の返還を助成します。令和7年度から対象業種・助成率など、制度内容を変更します。

自給飼料生産緊急支援

330万円 新規

飼料価格高騰の影響を受けにくい自給飼料生産体制強化のため、酪農家自らが生産する飼料作物の種子を購入する費用を助成します。

中小企業ステップアップ支援

60万円 拡充

中小事業者の競争力強化を目的に、新商品開発・販路拡大・デジタル活用による業務効率化を推進する取組みを支援します。

未来を拓く新産業の創出

ワイナリー整備支援

2億7,854万円 新規

民間が実施するワイナリー整備事業を支援し、地域農業や産業、観光を中心とした地域振興を目指します。

羽ばたく琴浦ブランド

大阪・関西万博 関西パビリオンの多目的エリア出展

85万円 新規

2025大阪・関西万博において、鳥取県中部への誘客・PRをするため、中部1市4町が一体となり関西パビリオンの多目的エリアに出展します。

がんばる養殖支援

2,400万円 新規

とっとり琴浦グランサーモンのブランド化を推進するため、養殖事業者が行う生産性向上の取組みを支援します。

柱

4 壊さない環境、活かす施設

地球温暖化対策や災害対策、便利で快適な公衆施設の改修を行います。

未来へつなぐ豊かな自然環境（GX）

プラスチック分別回収の開始

2,159万円 新規

令和7年10月からプラスチックの分別回収を開始します。これまで燃やしていたプラスチックを資源として再商品化し循環型社会の形成を推進します。

公共施設ZEB化改修可能性調査

1,119万円 新規

赤碕地域コミュニティーセンターを環境に優しい施設として改修するため、ZEB化に向け施設の構造や設備を調査します。

※ZEBとは、省エネと創エネにより消費エネルギーを減らすことを目指した建物

自治会公民館LED化支援

100万円 新規

蛍光灯の製造が令和9年末で禁止されることから、自治会公民館のLED化を推進するため、LED照明へ移行経費の一部を助成します。（令和9年度までの3ヶ年限定）

安全・安心で快適な暮らし

防災行政情報伝達システム導入

3億2,658万円 新規

防災行政無線設備の老朽化により、新たな情報伝達手段として、携帯電話網を活用したシステムを導入します。アプリを活用し、個人のスマートフォンやタブレットでの受信が可能となります。

浸水被害防止対策

3億4,025万円 継続

豪雨時の浸水被害を防止のため、田越・笠見地区、三保・釣地区及び公文地区の対策工事を行います。

生活を豊かにする施設活用

東伯総合公園サッカー場改修

3億5,781万円 新規

年間を通じた町民のスポーツ・レクリエーション活動の場を確保するため、サッカー場の芝生を天然芝から人工芝へ張り替えます。

令和7年度

前年度比 6億3,800万円増
(5.1%増)

当初予算一般会計総額 131億6,400万円 過去最大規模

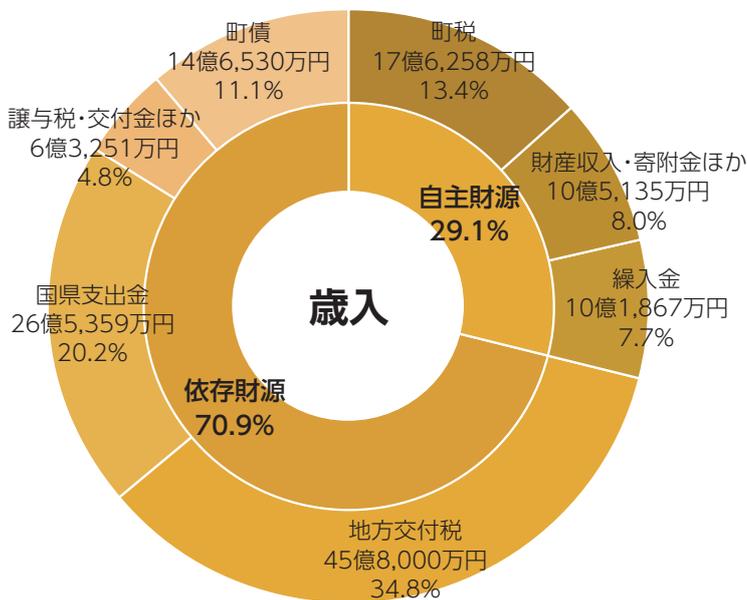
令和6年度に引き続き、4つの柱（前のページに掲載）を重点に施策を展開します。

町民一人ひとりの幸せと活気あふれる琴浦町を実現するとともに、若者にも選ばれるまちとするため、「まちづくりビジョン」、「総合戦略」で掲げた将来像の実現に向けて加速化します。

特に、子育て支援と教育環境の充実、持続可能な地域・まちづくり、地域産業の振興、防災を含めた町の機能強化や人材強化に重点的に取り組む予算を編成しました。

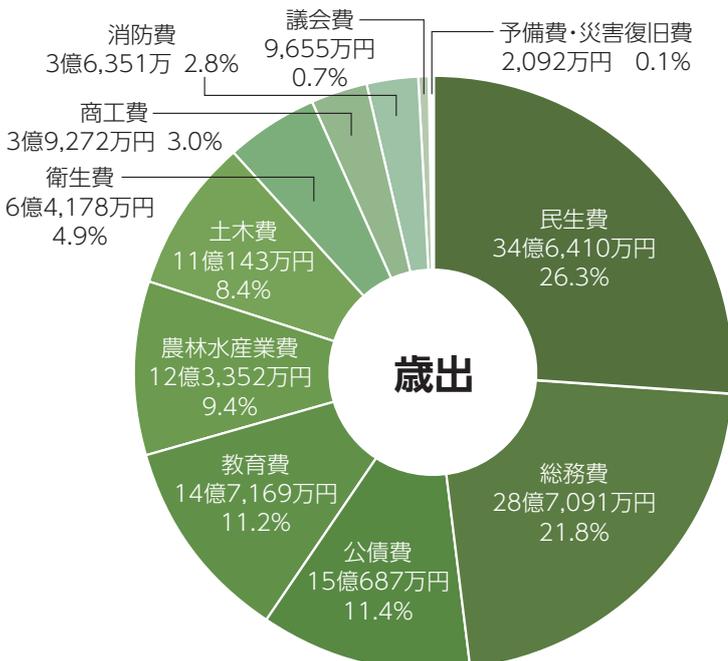
町民意見を丁寧に聴き、誰もが参加し、協力できる環境を整え、町民と一緒に「誰もが元気なまち琴浦町」の実現を目指します。

歳入予算の内訳



- 地方交付税等の国や県に依存する財源が全体の7割を占めています。
- 町税は、定額減税制度の終了などにより、前年度比で1億2,074万円の増額を見込んでいます。
- ふるさと納税による寄附金は4億円を計上し、前年度比で5,000万円の増額を見込んでいます。
- 財政調整基金（貯金）からの繰入金は、4億7,700万円（前年度比+9,750万円）を計上しました。
- 地方交付税は、前年度より1億4,000万円の増額を見込んでいます。

歳出予算の内訳



- 福祉や医療など社会保障にかかる民生費が最も多く、全体の3割を占めています。
- 次いで、ふるさと納税事務や、定額減税調整給付金事務等にかかる総務費が全体の2割を占めています。
- 公債費（昨年度までに借入れを行った借金の返済）、教育費、農林水産業費が、それぞれ全体の1割を占めています。
- 農林水産業費は、田越・笠見地区浸水対策などにより、前年度比で2億5,610万円増額しています。

※グラフの金額は1万円未満を四捨五入により端数処理しているため、合計が一致しない場合があります。

特別会計

会計名称	予算額	増減
国民健康保険	18億3,461万円	△8.1%
介護保険	22億5,281万円	+2.1%
後期高齢者医療	3億1,783万円	+0.1%
船上山発電所管理	2,668万円	+0.3%
簡易水道事業	0万円	△100%
各地区財産区	1億902万円	△1.4%

介護保険特別会計及び、後期高齢者医療特別会計は、介護や医療を要する高齢者が増加傾向にあることから、前年度に比べ予算額が増加しました。今後も高齢化が進むことが予測されることから、介護予防や、検診受診勧奨などの取り組みを推進します。

企業会計

会計名称	予算額	増減
水道事業	11億3,027万円	+73.6%
収益的支出	3億3,843万円	+15.1%
資本的支出	7億9,184万円	+121.8%
下水道事業	17億5,471万円	△0.3%
収益的支出	8億8,676万円	△1.4%
資本的支出	8億6,795万円	+0.9%

令和6年度、簡易水道事業特別会計を新たに設けましたが、令和7年度は町水道に編入し施設の維持管理を行っていくことから水道事業会計に統合し、簡易水道事業特別会計を廃止しました。

令和6年度補正予算

一般会計補正予算	10号補正	3月19日議決	補正額 2億1,068万円 補正後予算額 141億3,678万円
内容	浦安駅北側待合所整備、老朽化した施設や設備の改修、除雪対策にかかる経費の追加などの予算が可決されました。		

駅前魅力化

浦安駅北側待合所整備

4,500万円

JRによる駅舎の撤去後、すみやかに浦安駅北側に新たな待合所を整備します。

公民館を基軸とした地域づくり

以西地区公民館改修

1億145万円

旧以西小学校を公民館機能と地域振興活動の拠点として整備するため、改修工事を行います。

道路の維持管理

除雪対策

1,176万円

積雪時の安全で円滑な道路交通の確保を図るため、除雪経費を増額して対応しました。

公共施設などの更新

町営斎場設備の更新

1,595万円

斎場火葬炉の排気設備が老朽化していることから修繕工事を行い、安全な斎場運営を維持します。

光ケーブル施設の更新

5,280万円

光ケーブル施設のうち、東伯・赤碕両サブセンター内にあるセンタースイッチを更新し、ケーブルテレビやインターネットなどの情報通信サービスを安定して提供します。

給食センター設備更新

8,649万円

学校給食センターの食器食缶等洗浄機システムを更新し、安全な給食を提供します。

令和7年10月から

「プラスチック分別回収」を開始します！

背景

私たちの生活にはプラスチックは“食品の容器包装”など、無くてはならない素材となっています。しかし、プラスチック製品の生産から廃棄までの過程では、多量の温室効果ガスが排出され、地球温暖化を加速させています。

このため、「プラスチックの資源循環」を推進する取り組みの重要性が社会的に認識されています。これはプラスチック製品を生産・使用した後に“廃棄”する一方通行ではなく、“再利用”して循環するサイクルを描く考え方です。

町ではこの考え方を取り入れており、令和7年10月からプラスチックを資源回収することで、年間で約200トンのプラスチックを削減し、リサイクルに回すことができる見込みです。

これにより、町内の環境保全に大きな効果が期待されます。

今後の取り組み

令和7年10月からプラスチック分別回収による再商品化を実施します。

プラスチック全般を、自治会などの収集場所で週1回の頻度で回収を行います。

《分別回収フロー》



プラスチック専用 町指定袋

町指定袋については、各取扱店にて購入いただく必要があります。

(販売価格) 大10枚入：160円、小10枚入：90円

《回収できるプラスチック資源》

- プラスチック素材でできたもの
※金属などプラスチック以外のものを含む場合はその部分を取り外す。
- 50cm×50cm×50cm以下のもの
- 洗って汚れが落ちないものは可燃ごみに出す。

(例)



【バケツ】



【ラベル、キャップ】



【卵パック】



【お菓子の袋】



【歯ブラシ】



【レジ袋】

※町内5箇所で実施している「軟質プラスチック」の回収は令和7年9月末をもって終了します。



地域やスポーツ・文化発展への貢献を評価 日本海新聞ふるさと大賞2024

町内の地域活性化とスポーツ・文化の発展に貢献した個人・団体を表彰する「日本海新聞ふるさと大賞2024」表彰式が2月23日、役場本庁舎で行われました。

地域貢献賞には、長年にわたり町内外の芸能発表会や祭り、イベントに出演し伝統芸能を広めている「安来節保存会東伯支部ゆきちん教室」と、シニアの活躍で地域を元気にしたいという理由で設立された「シニアチアダンスBBドリーム」が受賞されました。

また、スポーツ文化功労賞には、全国都道府県対抗男子駅伝で通算追い抜き人数134人の大記録で活躍され、この度引退表明された岡本直己さんと、鳥取中央育英高校バレー部員として第23回全日本ビーチバレージュニア男子選手権で準優勝し、国民スポーツ大会では少年男子で3位入賞した小田井康祐さんが受賞されました。

今後の活躍が期待されます。



①「日本海新聞ふるさと大賞2024」表彰式の様子
②安来節保存会東伯支部ゆきちん教室
③シニアチアダンスBBドリーム
④岡本直己さん ⑤小田井康祐さん

浦町出身の^{きもとたいし}木本大志さん プロゴルファーの夢を叶え町長を表敬訪問

琴浦町出身で初のプロゴルファーとなる木本大志さんが、後援会立ち上げを記念し、町長を表敬訪問されました。

木本さんは、これまでの活動と今後の試合出場に向けて「勝ち残って本選に出られるよう頑張ります」と意気込みを述べられました。

後援会顧問を務める福本町長からは、今シーズンに向けての激励のあいさつを行いました。

木本さんの今後のより一層の活躍が期待されます。



▲町長と握手を交わす木本大志さん(左)



～2025年度 出場予定試合～

- ・ JAPAN PLAYERS CHAMPIONSHIP CHALLENGE in FUKUI
- ・ 太平洋クラブチャレンジトーナメント 2025
- ・ ジャパンクリエイトチャレンジin福岡 雷山
- ・ 南秋田カントリークラブみちのく チャレンジトーナメント
- ・ ダンロップフェニックストーナメント チャレンジinふくしま
- ・ 石川遼everyone PROJECT challenge
- ・ エリートグリップチャレンジ



琴浦町役場 組織図・主要連絡先等

(令和7年4月1日現在)

役場の課・室の配置と各課・系の連絡先をお知らせします。

業務推進のため、税務課に「評価・地籍調査係」を、子育て応援課に「こども家庭センター」を新たに設置しました。

本庁舎

〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591-2 TEL:0858-52-2111(代) FAX:0858-49-0000

課名	組織名等	電話番号等	課名	組織名等	電話番号等	
総務課	行政総務室	52-1700	福祉あんしん課	生活支援係	52-1715	
	財務監理室			福祉事務所		
	施設管理室			障がい福祉係	52-1706 FAX: 52-1524	
	DX推進室		52-1708	すこやか健康課	高齢福祉係	52-1716
	防災危機管理室				健康推進係	52-1705
SDGs推進室	保険係	52-1707				
企画政策課	移住定住推進室	52-1708	地域包括支援センター	52-1525 FAX: 52-1524		
	移住定住推進室					
税務課	評価・地籍調査係	52-1701 52-1702	商工観光課	商工担当	52-1713	
	課税係	52-1702		観光担当	FAX: 52-1714	
	徴収係	52-1712	出納室	出納係	52-1711	
町民生活課	総合窓口係	52-1704	議会事務局	庶務・議事係	52-1710	
	ゼロカーボン推進室	52-1703	監査委員事務局	(議会事務局内)	FAX: 52-1718	
子育て応援課	こども未来係	52-1709				
	こども家庭センター [すくすく]	27-1333				

分庁舎

〒689-2501 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1140-1 TEL:0858-55-0111(代) FAX:0858-55-7558

課名	組織名等	電話番号等	課名	組織名等	電話番号等
農林水産課	農林水産振興係	55-7802	上下水道課	上水道係	55-7806
	農村整備係	55-7803		下水道係	55-7807
建設住宅課	地域整備室	55-7804		分庁総合窓口係	55-0111
	住宅係	55-7805	農業委員会事務局	農地係	55-7809
				農政係	
				図書館分館	55-7547 FAX: 55-7534

生涯学習センター

〒689-2303 鳥取県東伯郡琴浦町徳万266-5 TEL:0858-52-1111(代) FAX:0858-52-1122

課名	組織名等	電話番号等	課名	組織名等	電話番号等
教育総務課	総務係	52-1160	社会教育課	生涯学習係	52-1161
	指導係			学芸文化係	
人権・同和教育課	人権教育推進係	52-1162		社会体育係 (東伯総合公園)	52-2047 FAX: 52-2037
				図書館本館	52-1115 FAX: 52-1155



農地の実勢賃借料について

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

令和6年1月～12月までの琴浦町の利用権設定の貸借実績に基づく賃借料の平均値です。農地の貸し借りをする際の参考にしてください。

▼農地の賃借料（10アール当り）

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	6,797円	175筆
	赤碕地区	8,311円	30筆
	山間地	6,527円	94筆
畑	東伯地区	6,366円	129筆
	赤碕地区	4,157円	23筆
	山間地	6,069円	96筆

▼利用権設定種別ごとの筆数と割合

種別	件数	割合
賃貸借(有償)	597筆	60%
使用貸借(無償)	406筆	40%
合計	1,003筆	

貸し手・借り手のマナー

- ・賃料は両方で決めてください。
- ・耕作せず放置したり、又貸しはできません。
- ・契約期間が終了したら、耕作 できる状態で返しましょう。
- ・賃借料の支払いは、期限を守りましょう。

▼賃借料の地目別最高額と最低額（10アール当り）

地目	最高額	最低額
田	26,918円	1,000円
畑	20,000円	900円

※データ数は集計に用いた筆数です。支払方法を物納（米〇〇kgなど）としてあるものは集計から除外しています。

※山間地（古布庄地区、上郷地区、以西地区、倉坂、太一垣、中村、尾張）

令和7年度から

農地の貸し借りに関する 手続きが変わりました



農業経営基盤強化促進法（令和4年5月27日改正、令和5年4月1日施行）から「利用権設定等促進事業」が削除されたことに伴い、農地の貸し借りは、農地法第3条または農地中間管理事業を活用した取り扱いのみとなりました。

4月から利用権設定による貸借等の取り扱いはできなくなりましたのでご注意ください。

【令和7年3月まで】

農地の貸借等の方法は以下の3つでした。

- ①農業委員会総会への議決を経て、農地法に基づいて農地を貸し借りするもの。（農地法第3条に基づく貸し借り）
- ②農地所有者（貸す人）と耕作者（借りる人）の間に、農業農村担い手育成機構が入って農地を貸し借りするもの。（農地中間管理事業を活用した貸し借り）
- ③農業委員会の決定を経た上で公告することにより、農地法の許可を受けることなく農地を貸し借りするもの。（利用権設定による貸し借り）

【令和7年4月から】

農地の貸借は

- ①農地法第3条
または

②農地中間管理事業
による貸借のみになります

※③の利用権設定による貸借はできなくなりました。



医療機関での「健康診査及び各種がん検診」のご案内

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

医療機関検診を5月1日（木）から実施します。5月上旬に部落役員さんを通じて各世帯へ各種検診等の「受診券」、「検診案内」を配布します。

検診受診期間

令和7年5月1日（木）～
令和8年2月28日（土）

注意事項等

- ①受診する際は、希望の医療機関に事前に電話で予約してください。
- ②JA女性会員の方は、がん検診助成券が利用出来ます。
- ③町が実施する集団検診の各種がん検診と重複しての受診はできません。
- ④乳がん検診と子宮がん検診については、西部地域の病院・医院でも受診可能です。ただし、受診期間は、7月1日（火）～令和8年1月31日（土）までとなります。

医療機関に持参するもの

- ①各種がん検診の受診券（緑色）
- ②国保特定健診（水色）
後期高齢者健診（ピンク色）※該当の人
- ③保険資格が確認できるもの
（マイナ保険証等）
- ④自己負担金



人間ドック 検診のご案内

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

対象

今年度中に40・45・50・55・60・65・70歳となる人

費用

国保（65歳以下）…11,500円
//（70歳）…11,000円
国保以外…18,900円

定員 ※先着順

国保…100人
国保以外…20人

申込期間 5月15日（木）～6月30日（月）

※土・日・祝日を除く

持参するもの

保険資格が確認できるもの（マイナ保険証等）、特定健康診査受診券（国保のみ）、がん検診受診券

申込場所

本庁舎 すこやか健康課
※詳細は申込みの際にお知らせします。



お知らせ 国道9号 商工街路灯撤去工事について

問合せ先 商工観光課 ☎52-1713

老朽化により、倒壊の危険性がある国道9号商工街路灯の撤去工事を、5月から8月に行います。

交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

撤去区間：別所～槻下（46箇所）



税金



tax

令和7年度住民税申告のお願い

問合せ先 税務課 ☎52-1702

住民税申告は町県民税、国民健康保険税の適正な課税に必要です。未申告の人には5月に通知しますので期限までに提出をお願いします。

提出期限

令和7年5月30日（金）まで

※令和6年中の収入がない人も、申告書が届いた人は提出してください。



申告に必要なもの

- ▶住民税申告書
 - ▶昨年中の収入が分かるもの
 - ▶所得控除がわかるもの
 - ▶マイナンバーカードまたはマイナンバーの確認できる書類
- ※申告により所得税がかかる場合は、倉吉税務署で申告してください。

注意事項

申告書の提出がないと次のようなことがあります。

- 所得証明書の発行ができません
- 国民健康保険税の軽減が受けられません

お知らせ



news

強盗等からわが家を守る

防犯対策費用を助成します

問合せ先 総務課防災危機管理室 ☎52-1700

住居への不法な侵入による強盗などの被害にあわないよう、60歳以上の方がお住まいの住居の防犯対策に必要な費用の一部を助成します。

▶対象者

町内に居住する60歳以上の者
またはその同一世帯員
(申請は1世帯当たり1回限り)

▶補助対象機器

- ・カメラ付きドアホン
 - ・防犯カメラ
 - ・センサーライト
 - ・防犯機能付電話機
- (令和7年4月1日以降に購入したもの)

▶補助金額

補助対象機器の購入・設置に要する費用
(千円未満切り捨て、上限15,000円)

受付時期

令和7年5月12日（月）から

○申請方法

次の書類1～4を総務課または、分庁総合窓口係まで提出してください。

1. 交付申請書兼実績報告書
2. 誓約書兼同意書
3. 申請書類事前確認書
4. 購入実績（購入品名、購入量、購入日）及び購入代金を支払済であることを確認できる書類（納品書、請求書、領収書等の写し）

(その他)

- ・令和6年度に「鳥取県犯罪から県民を守る緊急対策事業補助金」等を活用された世帯は対象となりません。
- ・防犯機器の機能によっては対象とならない場合があります。
- ・予算には限りがありますので、補助金を交付できない場合があります。

こんにちは 琴の浦高等特別支援学校です!

本校は知的障がいのある生徒が職業的な自立を目指して学ぶ県内唯一の高等特別支援学校で、今年度で13年目を迎えました。開校前から、たくさんの町民の方々のご理解・ご協力をいただき、地域社会とつながりながら取組を進めてきました。

本校を巣立った卒業生は、この春で360名あまりとなり、それぞれの職場で、地域で、社会人の一員として活躍しています。地域の皆様に共に育てていただいたからこそ、卒業生一人一人の今の姿があると感じています。本校の教育目標「働くことを通した社会参加・社会貢献」は多くの理解者・協力者とともに教育が行われ、社会とつながることで達成できると考えています。今後も一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。(校長 笠井ひろみ)



▲火・木曜日 13:30~15:30 (不定期) 「ことカフェ」の様子



▲役場分庁舎にて12月専門教科成果発表会の様子

本校のホームページは、リアルタイムで情報を伝えることができるように、学校フェイスブックをトップページに配置し、生徒の活動の様子を日々更新しています。さらに、職業学科の中の6つの専門教科についての紹介動画や学校紹介動画のYou Tube配信の案内も掲載しています。

お手持ちのパソコンやスマートフォンで、「琴の浦高等特別支援学校」と検索していただくとアクセスできます。「ことカフェ」の営業日や地域での活動も随時更新していきますのでぜひ、本校のホームページをご覧ください。

SDGsコーナーVol.35

特定外来生物

「オオキンケイギク」



オオキンケイギクは、栽培や運搬、販売、野外に放つことなどが法律で禁止されています。

草丈30~70cmで黄色い花びらを持ち、葉の形状はへら状で細長い特徴で、繁殖力が非常に強く、周囲の生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。この花を見かけたら、土地の所有者と相談しながら、可能な限り駆除していただきますようお願いいたします。

駆除をする際は、根から抜き取り、種子が飛ばないように町のごみ袋に入れて2~3日枯らしてから、可燃ごみの日に出してください。



▲オオキンケイギク へら状の葉の様子

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703



人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が制作した人権標語を紹介いたします。

無くそういじめ

増やそう笑顔

(東伯中学校 3年)

ふつうじゃない? それでいい

みんな違って 当たり前

(聖郷小学校 6年)



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう!!

- 日時** 5月16日(金) 19:30~21:00
場所 総合体育館
種目 ソフトバレーボール・ボッチャ・ほおるんビンゴ・バウンスボール・モルック・スポンジテニス
対象 町民(中学生以下は保護者同伴)
参加費 無料(事前申込不要)
持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ、飲み物、タオル

春季ゴルフ大会

ゴルフ愛好家のみなさん多数ご参加ください。

- 日時** 5月25日(日) 9:10~
場所 光好カントリー倶楽部
参加資格 町民又は町内在勤者
参加費 無料
競技内容 18Hホールストロークプレー
申込期限 5月20日(火)

町スポーツ・レクリエーション祭in琴浦

町民総スポーツデー! 地域や仲間と交流していい汗流しましょう。多数ご参加ください。

- 日時** 6月1日(日) ①は8:30~、②~④は9:00~
種目 ①グラウンド・ゴルフ(東伯総合公園多目的広場)
 ②ソフトテニス(赤碕総合運動公園テニス場) ※5月25日(日)
 ③バドミントン(総合体育館)
 ④バウンスボール(農業者トレーニングセンター)
参加資格 町民・町内在勤者
申込期限 ①、③5月21日(水) ②5月19日(月) ④事前申込不要

総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

- 利用時間**
 月・水・木・金・土曜 8:30~22:00
 日曜 8:30~17:00 ※火曜日休館

- 利用料** 町民1回110円(年会費3,300円)
持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物(ふた付き容器)、タオル
 ※高校生以上から利用可能

【5月のトレーナースケジュール】

- **谷川コンディショニングコーディネーター**
 (水) 13:15~20:15 / (土) 9:30~15:30
 ※体幹教室などで、不在の場合があります。
- **岩崎町民トレーナー**
 (月) 9:00~12:00 / (木) 17:30~20:30
- **AIフィットネストレーナー**
 (水・木) 9:00~12:00

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

※各イベントは発熱・体調の悪い場合は参加できません。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

催しもの

寿大学開講式の開催

日時 5月30日(金)
14:00~15:30
場所 まなびタウンとうはく
4階 多目的ホール
内容 令和7年度年間計画について など

※送迎バスを利用される方は、5月9日(金)までに申込をしてください。

申込・問合せ先
社会教育課 ☎52-1161

琴浦町商工会女性部
20周年記念講演会

琴浦版 最強の居場所伝説!
~眠れる資源を掘り起こし、未来をデザインする逆転の発想~

103kgの恋愛
カウンセラー・
生き方カウンセ
ーとしてTV等
でおなじみの



羽林由鶴さん(写真)に、次世代への地域継承に女性の視点・気づきから何ができるのか…軽快なトークで講演いただきます。

日時 6月7日(土)
14:00~15:30
(開場13:00)

場所 まなびタウンとうはく
4階多目的ホール

※託児サービス有、当日参加OK
問合せ先 琴浦町商工会女性部
☎52-2178

案内

依存症について
家族教室・専門相談

お酒・薬物などの依存症について、本人および家族を対象にした、教室・相談を無料で行っていきます。秘密厳守のため、安心してお話しください。

日時 5月9日(金)

家族教室
対象：家族 14:00~15:00 (当日参加可) 参加者の希望に沿った内容
専門相談
対象：本人・家族・支援者 など 15:00~16:00 (1人30分) 予約制 (2日前までに)

場所 中部総合事務所
2階 保健指導室

申込・問合せ先
・鳥取県中部総合事務所
倉吉保健所 ☎23-3921
・医療福祉センター倉吉病院
☎26-1190

【行政相談委員】行政に関する
相談や要望を受け付けます

行政相談委員は、本年4月1日付けで委嘱替えが行われました。本町では、引き続き、信組義彦さん、新しく高力信宏さんが委嘱されました。任期は、令和9年3月31日までです。

行政相談委員は、総務大臣から市町村ごとに委嘱され、無償で、皆さんから行政サービスへの要望や暮らしの困りごとをお聴きし、解決のための助言や、関係機関への連絡を行っています。

毎月開催されている行政相談の日程は、町報等でお知らせしています。



信組義彦さん



高力信宏さん

問合せ先 総務省鳥取行政監視
行政相談センター
☎0857-24-5541

有料広告

「管理が大変」相談ください!
遊休地募集
300坪以上の太陽光発電用地を求めています
株式会社 Eワークス TEL (0858) 28-1111
倉吉市清谷町 2-73

**ポリテクセンター米子より
職業訓練のご案内**

求職者を対象にものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行います。

手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたい人におすすめの訓練です。

令和7年6月入所生

● **ビジネススキル講習付住宅リフォーム技術科** (7カ月訓練)

定員 若干名

訓練期間 6月3日(火)
～12月23日(火)

● **ビジネススキル講習付電気設備施工科** (7カ月訓練)

定員 若干名

訓練期間 6月3日(火)
～12月23日(火)

● **産業技術科** (6カ月訓練)

定員 12人

訓練期間 6月3日(火)
～11月26日(水)

● **ビル管理技術科** (6カ月訓練)

定員 12人

訓練期間 6月3日(火)
～11月26日(水)

申込 いずれも5月9日(金)まで

その他 体験会：5月7日(水)
.....

対象 求職中の人(離職者)

受講料 無料(テキスト代別)

申込先 最寄りのハローワーク

問合せ先 ポリテクセンター米子
☎0859-27-5115

ポリテクセンター米子
ウェブサイトはこちら



**5月31日は世界禁煙デー
～禁煙して健康を守りましょう～**

● **世界禁煙デーとは**

世界保健機関 (WHO) により1988年に初めて定められた「喫煙と健康を考える日」です。毎年5月31日に世界各国でさまざまな催しが行われています。

● **禁煙週間とは**

日本では1992年より、WHOの世界禁煙デーから1週間(5月31日から6月6日)を「禁煙週間」としています。

「喫煙と健康」

たばこは健康によくないと言われるのはなぜかについて解説されています

厚生労働省HP▶

「スマート・ライフ・プロジェクト」



問合せ先 すこやか健康課

☎52-1705

家族の集いのご案内

「家族の集い」は、大切なご家族を自死でなくされた人が集い、安心して語り合い気持ちを分かち合う会です。匿名参加可、秘密厳守です。安心してお話しください。

対象 ご家族を自死で亡くされた人

鳥取会場	日時	6月1日(日) 13:30～15:00
	場所	鳥取市さざんか会館 (鳥取市富安2丁目104-2)
米子会場	日時	5月13日(火) 14:00～15:30
	場所	米子市ふれあいの里 (米子市錦町1丁目139-3)

申込・問合せ先

鳥取県立精神保健福祉センター

☎0857-21-3031

**とっとり出会いサポートセンター
えんトリー会費が無料になります**

鳥取県が運営する会員制のマッチングシステムの「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」が、開設10周年を契機に今年度から会費(2年間で1万円)が無料になります。

結婚を前向きにお考えの方は、この機会にえんトリーにご登録ください。

※随時個別相談受付中(要予約)

○ **えんトリー倉吉センターは
打吹回廊1F(倉吉市明治町
1032-19)に移転しました**

問合せ先 えんトリー鳥取センター
☎0857-30-5151

えんトリーへの
登録はこちら



**軽自動車税「口座振替済通知書」
の送付は廃止しました**

令和5年1月に、軽自動車税のシステム「軽JNKS(ジェンクス)」が導入され、軽自動車の車検時の納税証明書の提示が原則不要になりました。

このことに伴い、軽自動車検査協会で行う車両の「口座振替済通知書(ハガキ)」の送付を廃止しました。

また、2輪の小型自動車(総排気量250cc超のバイク等)についても、令和7年4月から軽JNKSに対応となるため、「軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)」の送付を廃止します。

振替結果は、預(貯)金通帳への記帳によりご確認ください

問合せ先 税務課 ☎52-1702

琴浦町図書館 TEL52-1115

赤碕分館 TEL55-7547

図書館ホームページはこちら▶



今月の特集コーナー

◆本館◆「気分すっきり!心のモヤモヤ対策」特集

◆赤碕分館◆「おいしく食べて健康に!体に良い食事のすすめ」特集

●新聞・雑誌の変更について

【新聞】〈購入中止〉

本館 『朝日新聞』『スポーツ報知』

分館 『山陰中央新報』

【雑誌】

〈新規購入〉

本館 『田舎暮らしの本』『GOAT』

〈購入中止〉

本館 『文藝春秋』『ソトコト』『Baby-mo』

『クロワッサン』『週刊新潮』『うかたま』

分館 『現代農業』

5月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

休館日

分館のみ休館日

○おはなし会

【本館】10:30~

【分館】11:00~

○読書週間のおはなし会

【本館】10:30~

★図書館のイベント

●「令和7年度 あたまイキイキ音読会」開催について

日時 奇数月(5・7・9・11・1・3月) 第3木曜日
午前10時~11時

場所 まなびタウンとうはく3階 第2会議室

定員 10名

第1回は、5月15日(木)です。申込は本館へ。

●蔵書点検による休館のお知らせ

休館期間

【赤碕分館】5月27日(火)~29日(木)

※28日(水)を除き、本館は通常開館

【本館】6月3日(火)~6日(金)

※赤碕分館は通常開館

各地区からのお知らせコーナー

大人の社会見学

- ◆日時 5月18日(日) 8:30受付
- ◆集合 八橋地区公民館
- ◆視察先 砂の美術館・鳥取城跡他
- ◆参加費 3,500円
- ◆定員 30名(先着)
- ◆申込 4月30日(水)までに八橋地区公民館まで

問合せ先(TEL・FAX)

八橋地区公民館(52-2564)

浦安地区ポッチャ大会

- ◆日時 5月18日(日) 8:30~
- ◆場所 浦安地区公民館 大会議室

問合せ先(TEL・FAX)

浦安地区公民館(52-2796)

星空観察会in古布庄

- ◆日時 5月31日(土) 20:00~
- ◆場所 旧古布庄保育園芝生広場(雨天:室内で開催)
- ◆定員 50名(先着順)
- ◆講師 倉古自然科学研修会
- ◆持ち物 懐中電灯
- ◆申込み 5月23日(金)

問合せ先(TEL・FAX)

古布庄まちづくり協議会(57-2004)

みんなで食べるとおいしいね♪
いまここ食堂

- ◆日時 5月21日(水) 17:00~
- ◆場所 成美地区公民館 農事相談室
- ◆費用 高校生まで無料
一般300円
75歳以上100円

いまここ 乳幼児教室

- ◆日時 5月23日(金) 10:00~
- ◆場所 成美地区公民館 2階和室
- ◆費用 500円
- ◆内容 布で絵本づくり

問合せ先(TEL・FAX)

成美地区公民館(55-2316)

以西里山健康教室

笑顔で健康寿命を延ばしましょう

- ※月曜日 以西笑学校 13:30~16:00
- ※火曜日 ピンポン教室 9:30~11:00
- ※木曜日 元気貯筋教室 9:30~11:00
- ※ // パワーアップ教室 19:30~20:30

- ◆場所 旧以西小学校
- ◆参加 都合のよいときに参加ください
- ◆持ち物 飲物・運動シューズ・タオル

問合せ先(TEL・FAX)

以西地区振興協議会(55-7550)

キッズオープンデー

- ◆日時 5月10日(土) 9:00~12:00
- ◆場所 上郷地区公民館 体育館

ソフトバレー交流会

- ◆日時 5月11日(日) 9:00~12:00
- ◆場所 聖郷小学校 体育館

健康サロン

- ◆日時 5月24日(土) 13:30~15:30
- ◆場所 上郷地区公民館 体育館
- ◆内容 太鼓の達人体験会

問合せ先(TEL・FAX)

上郷地区公民館(52-3066)

毎週木曜日は、
以西じげもん屋
おいしい野菜や果物販売

- ◆場所 旧以西小学校玄関
- ◆開店 9:00~12:00
- ◆持ち物 マイバッグ(祝祭日は、閉店)

今月の無料相談

行政相談		公証役場休日相談	
時	①5月14日(水) 9:00~11:00	時	5月18日(日) 9:00~12:00
所	琴浦町複合交流施設 (旧琴浦町社会福祉センター)	所	倉吉公証役場
時	②5月29日(木) 13:30~15:30	因	遺言、成年後見、離婚など
所	琴浦町老人福祉センター	所	倉吉公証役場
問	総務課 ☎52-2111	問	☎22-0437 (要予約)
農家相談		女性法律相談	
時	5月7日(水) 9:00~11:30	時	5月21日(水) 10:00~12:00
所	農業委員会事務局	所	中部総合事務所 2号館
問	農業委員会事務局 ☎55-7809	問	中部総合事務所県民福祉局 ☎23-3147 (要予約)
人権相談		司法書士無料相談	
時	①5月9日(金) 9:00~11:00	時	5月27日(火) 16:00~18:00
所	安田地区公民館	所	エスパック未来中心セミナールーム6
時	②5月23日(金) 9:00~11:00	因	相続、不動産登記など
所	浦安地区公民館	問	鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024
問	人権・同和教育課 ☎52-1162		
依存症家族教室・専門相談		多重債務・法律相談	
時	5月9日(金)	時	5月16日(金) 13:30~17:00
	家族教室 14:00~15:00	所	倉吉交流プラザ
	専門相談 15:00~16:00	問	中部消費生活センター ☎22-3000 (要予約)
所	中部総合事務所 倉吉保健所		
問	中部総合事務所 倉吉保健所 ☎23-3921		
もの忘れ相談		行政書士無料相談	
時	5月27日(火) 13:30~	時	5月16日(金) 16:00~19:00
所	役場本庁舎		※当日先着順(受付15:00~)
問	琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525	所	琴浦町図書館本館
		因	相続、遺言、契約書作成
		問	鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744
悩み何でも相談窓口		外国人相談窓口	
時	①5月1日(木)	時	開庁日 8:30~17:15
所	八橋地区公民館 13:30~14:30	所	役場本庁舎
所	上郷地区公民館 15:00~16:00	問	町民生活課 ☎52-1704
時	②5月8日(木)		
所	まなびタウンとうはく 10:30~11:30		
所	赤碓地区公民館 13:30~14:30		
所	成美地区公民館 15:00~16:00		
時	③5月15日(木)	何でも相談(社会福祉協議会)	
所	浦安地区公民館 11:00~12:00	時	月曜日~金曜日 8:15~17:15
所	古布庄地区公民館 13:30~14:30		※祝日を除く
所	下郷地区公民館 15:00~16:00	所	琴浦町社会福祉協議会本所
時	④5月22日(木)	問	琴浦町社会福祉協議会本所 ☎52-3600
所	安田地区公民館 13:30~14:30		
所	以西地区公民館 15:00~16:00		
問	福祉あんしん課 ☎52-1715		

【各種相談窓口】

人権相談

・みんなの人権110番(法務局) ☎0570-003-110 (平日8:30~17:15)

子育ての相談・児童虐待通告

- ・倉吉児童相談所 ☎23-1141 (終日)
- ・児童家庭支援センターくわの実 ☎24-6306 (平日8:30~17:30)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)

DV被害相談窓口

- ・DV担当(中部総合事務所内) ☎23-3147 (終日)
- ・よりん彩 相談室 ☎23-3939 (火~日・9:00~17:00)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30~17:15)
- ・夜間休日電話相談窓口 ☎26-9807
(夜間毎日17:15~8:30、土日祝8:30~17:15)

5月のお知らせカレンダー

1	木	悩み何でも無料相談	13:30	八橋地区公民館	19	月	図書館休館日	琴浦町図書館、赤碓分館
		悩み何でも無料相談	15:00	上郷地区公民館	20	火	成美地区プロギング	9:30 成美地区公民館
2	金						成美地区スマホ教室	13:30 成美地区公民館
3	土	図書館おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碓分館	21	水	いまここ食堂	17:00 成美地区公民館
4	日				22	木	悩み何でも無料相談	13:30 安田地区公民館
5	月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碓分館			悩み何でも無料相談	15:00 以西地区公民館
6	火				23	金	いまここ乳幼児教室	9:30 成美地区公民館
7	水				24	土	手話教室	9:30 東伯文化センター
8	木	乳児相談	9:00	保健センター			鳥取大学サイエンス アカデミーライブ中継	10:30 まなびタウンとうはく
		悩み何でも無料相談	10:30	まなびタウンとうはく			上郷地区健康サロン 「太鼓の達人体験会」	13:30 上郷地区公民館
		悩み何でも無料相談	13:30	赤碓地区公民館			図書館おはなし会	10:30 琴浦町図書館 11:00 赤碓分館
		悩み何でも無料相談	15:00	成美地区公民館	25	日		
9	金				26	月	森のトレーニング教室	19:30 旧古布庄小学校体育館
10	土	キッズオープンデー	9:00	上郷地区公民館			図書館休館日	琴浦町図書館、赤碓分館
		琴浦こども塾「地域で活躍 している人の話」 ～ハマナスの観察～	9:30	ポート赤碓情報 コーナーほか	27	火	成美地区プロギング	9:30 成美地区公民館
		手話教室	9:30	東伯文化センター			成美地区スマホ教室	13:30 成美地区公民館
		手話で楽しくおはなし会	10:30	琴浦町図書館			図書館赤碓分館蔵書点検休館 (～29日)	赤碓分館
		鳥取大学サイエンス アカデミーライブ中継	10:30	まなびタウンとうはく	28	水	図書館休館日(資料整理日)	琴浦町図書館、赤碓分館
		図書館おはなし会	11:00	赤碓分館	29	木		
11	日	上郷地区ソフトバレー交流会	9:00	聖郷小学校体育館	30	金	2歳児子育て相談	9:15 保健センター
		下郷地区まちの保健室	9:00	杉下公民館			寿大学一般教養コース「開講式」	14:00 まなびタウンとうはく
12	月	森のトレーニング教室	19:30	旧古布庄小学校体育館	31	土	図書館おはなし会	10:30 琴浦町図書館 11:00 赤碓分館
		図書館休館日		琴浦町図書館、赤碓分館			星空観察会in古布庄	20:00 旧古布庄保育園
13	火	歯みがき教室	9:15	保健センター	=====主な連絡先=====			
		成美地区プロギング	9:30	成美地区公民館	琴浦町役場 本庁舎 ☎52-2111 琴浦町役場 分庁舎 ☎55-0111 まなびタウンとうはく ☎52-1111 琴浦町図書館 本館 ☎52-1115 琴浦町図書館 赤碓分館 ☎55-7547 琴浦町総合体育館 ☎52-2047 赤碓総合運動公園 ☎55-7570 琴浦町立東伯文化センター ☎52-2773 琴浦町立赤碓文化センター ☎55-0741 八橋地区公民館 ☎52-2564 浦安地区公民館 ☎52-2796 下郷地区公民館 ☎53-1886 上郷地区公民館 ☎52-3066 古布庄地区公民館・まちづくり協議会 ☎57-2004 赤碓地区公民館 ☎55-2149 成美地区公民館 ☎55-2316 安田地区公民館・地域づくり協議会 ☎55-1848 以西地区公民館・振興協議会 ☎55-7550 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525 琴浦町ファミリー・サポート・センター ☎090-8066-5252			
14	水	3歳児健診	12:45	保健センター	= 今月の税等 = 固定資産税 (第1期) 納付期限 6月2日 (月)			
		虹の会(不登校や障がい、 ひきこもりの親の会)	19:00	東伯文化センター				
15	木	あたまイキイキ音読会	10:00	まなびタウンとうはく				
		悩み何でも無料相談	11:00	浦安地区公民館				
		悩み何でも無料相談	13:30	古布庄地区公民館				
		悩み何でも無料相談	15:00	下郷地区公民館				
16	金	行政書士無料相談会	16:00	琴浦町図書館				
17	土	とうはく人権まなびの講座	10:00	東伯文化センター				
		下郷健康マージャン教室	13:30	下郷地区公民館				
		アニメ映画会 「日本の昔ばなし おたね の池ほか」	13:30	まなびタウンとうはく				
		図書館おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碓分館				
18	日	大人の社会見学	8:30	八橋地区公民館集合				
		ポッチャ大会	8:45	社会教育課 浦安地区公民館				